

地 域 再 生 計 画

1．地域再生計画の申請主体の名称

沖縄県平良市

2．地域再生計画の名称

健康と癒しの「エコツーリズム・海上の道」づくり

3．地域再生の取組みを進めようとする期間

計画認定の日から 5 年間

4．地域再生計画の意義及び目標

（地域の特性）

宮古島は、北東から東西へ弓状に連なる琉球弧の南に位置し、北東 290Km に沖縄本島、西南西 156Km に石垣島がある。平良市は宮古島の北西部と池間島・大神島からなり、市の面積は 64.59 平方キロメートルで、城辺町、上野村、下地町と隣接している。

宮古島は、亜熱帯地域に位置し、温暖で広大な海に囲まれ、島全体がおおむね平坦で、変化に富んだ海岸線と純白の砂浜、エメラルドグリーンの海と八重干瀬（「やびじ」国内最大級の大小百以上の干瀬群）に代表される珊瑚礁の海中景観など豊かな自然景観に恵まれており、特に島の随所にある美しい砂浜はマリンスポーツの絶好のポイントとなっている。

また、独自の文化に育まれ、出会う人々の心も温かく、近年ではプロ野球のキャンプ地、トライアスロンの島として知られている。

平良市は、宮古諸島（8 島）の中心都市で、総合計画の将来像として、「海のまほろば・ふれあいランドひらら」を謳い、その戦略として「健康ふれあいランド」構想を掲げている。具体的には、「人の健康・まちの健康・自然の健康」を合言葉に「健康」をキーワードに街づくりを進めている。その戦略プランとして、健康ひらら 21 を策定した。

「人の健康」では、ウォーキングによる健康寿命の延伸や食生活改善運動、「まちの健康」では、荒廃が目立つ中心市街地の活性化計画の策定・事業実施、旧市街地を中心とする歴史文化ロード事業、体験滞在型の健康保養地の整備、さらに「自然の健康」では、地下水の保全、八重干瀬の保全活用などを重点的に実施している。

（地域再生計画の意義）

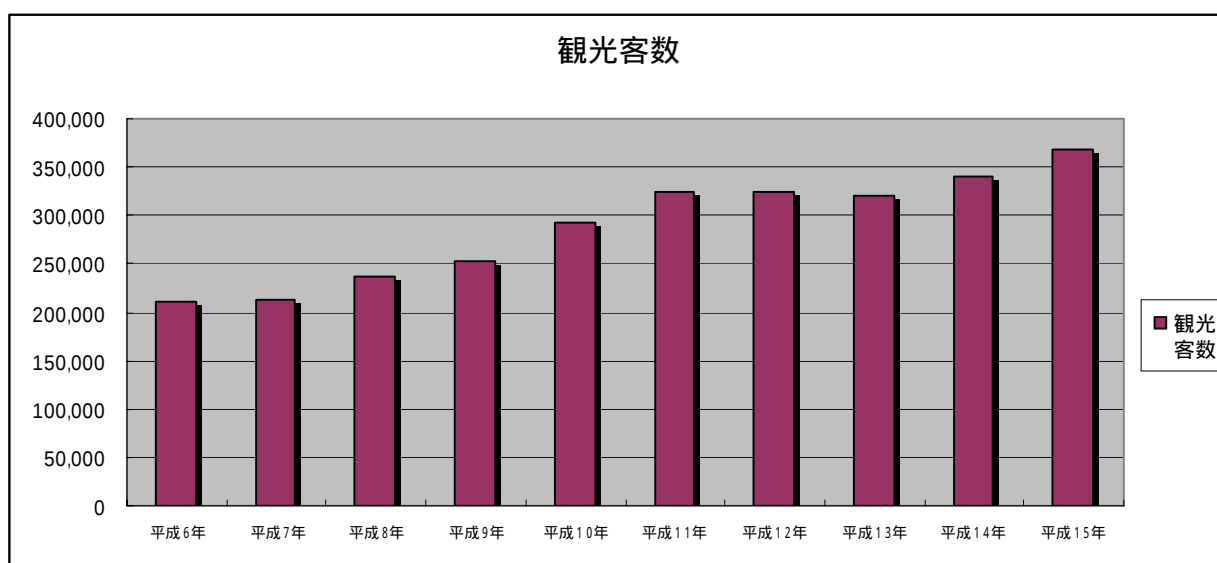
宮古への観光客数は、近年順調に増加しており、平成 15 年には過去最高の 368,902 人と前年比 8.3%（28,410 人）の増加となった。観光産業による経済効果は、約 236 億円を数え、文字通り宮古経済のリーディング産業となっている。

継続している沖縄ブームと国内旅行者の増加により、沖縄総体として観光客数が大きく増加しており、その効果が宮古地域にも波及していると考えられる。

また、全日本トライアスロン宮古島大会が国際的規模のイベントとして定着し、ビーチバレー大会、プロ野球キャンプ等の開催および各種スポーツ団体の合宿が行われており、「スポーツアイランド宮古島」としてのイメージが着実に浸透しつつある。

(単位：千円)

	観光客数(人)	入込客数	混在率	平均消費額	総消費額
平成 6 年	211,040	428,872	49.2%	61,573	12,994,366
平成 7 年	212,403	435,791	48.7%	61,573	13,078,289
平成 8 年	237,258	456,801	51.9%	61,573	14,608,686
平成 9 年	252,147	477,249	52.8%	61,573	15,525,447
平成 10 年	292,231	486,778	60.0%	64,800	18,936,569
平成 11 年	323,726	506,155	64.0%	61,901	20,039,000
平成 12 年	324,804	513,900	63.2%	60,452	19,635,000
平成 13 年	320,837	496,162	64.7%	64,799	20,790,000
平成 14 年	340,492	502,095	67.8%	64,800	22,063,882
平成 15 年	368,902	516,004	71.5%	64,022	23,617,850



しかし、今後とも平良市（宮古）の観光ポテンシャルを発揮して自立的・持続的な観光振興を図るためには、社会情勢、国民の旅行ニーズ等の変化に対応したきめの細かな観光振興施策を強力に推進していく必要がある。

今後の平良市（宮古）観光の振興を図るためには、次のことが課題として挙げられる。

体験型観光・保養滞在型観光への対応

国民の旅行動向は、従来の周遊型観光中心から体験型観光、保養滞在型観光等の増加などに見られるように多様化の傾向にある。平良市（宮古）においても、美しく豊かな自然環境、冬でも温暖な気候、独自の文化等を活用し、観光客のニーズの変化に合わせた新たな観光ルートの設定、観光資源の開発等を推進していく必要がある。

このため、本市では市北部の狩俣地区の海岸沿いにキャンプ場や野鳥観察台、コテージなど体験滞在施設を建設し、交流を続けている福島県西会津町他、東北地方など寒冷地の高齢者に1～2カ月間長期滞在していただき、地元住民と農漁業も体験しながら、文化、スポーツ交流などを通し、心身ともに健康をつくり上げる計画である。

受け入れ態勢の確立

宿泊施設、観光関連施設等の整備と並行して観光関連従事者および地域観光ガイド・コーディネータの育成、確保等ソフトウェア面の整備を進めるほか、快適で安全な観光レクリエーション環境を形成する必要がある。

そのため、八重干瀬まつりや歴史文化ロード事業など、地域の自然や歴史、文化を活かしたガイド養成を行っており、これらの成果を基にNPO等の組織化につなげていく。

また、地元特産品を一堂に集めた「ひらら市場」や「みゃーく（宮古）の味フェアー」は、回を重ねる毎に、好評を博しており、物産振興・地産地消の一役を担っている。今後は、異業種交流事業をとり入れ、新たな流通開拓を図る。

なお、外航客船・スーパースタージェミニ号が、平成１６年度に運航再開された。これにより２万５千人規模の外国人観光客が期待されるが、その受け入れに万全を期す必要がある。

自然環境の保全、海浜・観光地の美化保全

平良市（宮古）の観光資源として特筆すべきは、八重干瀬、池間湿原、島尻マングローブ林に代表される豊かな自然環境である。宮古観光の持続的な発展のためには、これらの自然環境を活用するだけでなく、それらを体験し、自然の成り立ちについて学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方（エコツーリズム）が求められている。

このため平良市においても、平成１３年より「サンゴ礁ガイド」の養成に努めており、１００人を超すガイドを養成、「八重干瀬観光上陸における観光振興と環境保全のガイドライン」の策定を行ってきているが、その適切な実行が課題となっている。

また、ＷＨＯ（世界保健機関）から予算を受けて取り組んだ「歴史・文化ロード（綾道）」のガイド養成講座事業で誕生したガイド達が「歴史文化ガイドの会」として活動しており、宮古の歴史や文化を詳しく紹介する役目を担っている。

なお、海浜等においてポイ捨てやごみ等の不法投棄が目につくと指摘されて久しい。観光の重要性および観光資源の保全等について住民の更なる意識の高揚を図る必要がある。

観光ルートの形成

宮古圏域は面積が狭小であるため、観光バス等で観光拠点を短時間で周遊し、域外の観光地へと向かう素通り観光となっている。

特定の場所に集中することなく、中心市街地を含めた宮古島全域の観光資源を活用した活動プログラムの開発と展開が求められるところである。

更には、伊良部島や多良間島等周辺離島を生かした周遊ルートならびに沖縄本島・八重山などを視野に入れた広域ルートの開拓等、多彩な観光ルートの形成が必要と考えられる。

宮古観光の持続的な発展

平良市（宮古）において観光振興を重点的に進めていくにあたっては、各種地域振興策との整合性や自然保護、水資源の確保、文化風土保全等が重要であり、自然および住民生活等との調和に配慮した総合的な視点から秩序ある開発を図り、持続的な観光産業の発展を期す必要がある。

以上のような状況下において、平良市（宮古）の活性化にとって最も重要な課題は、宮古経済のリーディング産業となっている観光産業を主軸に、地産地消の振興と、海と自然を活かした、健康と癒しの「エコツーリズム・海上の道」づくりである。

これまで、観光バスによる素通り観光はなされてきたが、ここ数年エコツーリズムへの取り組みが活発化し、歴史文化ロードガイド養成、八重干瀬（国内最大級の大小百以上の干瀬群）のガイド養成、コーディネーター養成、併せて地産地消のための「ひらら市場」の開催等を実施してきた。

当該地域再生計画は、従来型の観光振興策ではなく、健康志向の保養滞在型観光の推進、街なかへの観光客誘引による市民との交流、エコツーリズムの展開、さらには既存施設の有効利用によって観光活性化を図るものである。このことは、環境に配慮しながら持続可能な発展を目指すという地域構造改革であり、同様の課題を抱える地域が多くある中で、地域観光活性化モデルを構築することを目指すものである。

（地域再生計画の目標）

今回の地域再生計画では、健康といやしをテーマに、「ゆったりと歩くこと・時間を過ごせることを楽しめる」全市エコツーリズムへの展開を図るため、（１）中心市街地の活性化による観光客の誘引（多様な歩行空間の創造）、（２）八重干瀬や池間島の海と自然を活かしたエコツーリズム

のルート開拓、（３）健康志向の保養滞在型観光の推進をめざしたい。

（１）中心市街地の活性化による観光客の誘引（多様な歩行空間の創造）

中心市街地の空洞化と郊外へのスプロール現象が進む中、中心市街地は西里通り、下里通り、市場通りを骨格とする街路のうち市場通り・下里通りの拡幅がなされ、街全体が大きく変貌している。

この街中では賑わいをもたらすため、駐車場の確保やコンサートの開催、歩行者天国、フリーマーケットなどが実施されている。さらに、街中再生事業として、コミュニティ道路の整備やポケットパークの整備が進められ、公設市場の改築も計画されている。

しかしながら、街中における人々の行動は車中心であり、街を歩く人口は少ない。これは、東西にはしご状に伸びる幹線道路のため、人々の歩行様式が単調となっているからである。

そのため、多様な歩行空間の創造のためのフットパス（抜け道）整備や歴史文化ロード事業の拡大、出店やイベントの充実などを進め、歩行人口の増加、多様な行動形式を図っていく必要がある。

これらの取り組みにより中心市街地の魅力を回復し、観光客が「まちなか散策」を楽しめるような空間づくりを行っていく。そして、現状では観光リゾート地に留まりがちな観光客を街中に誘引し、中心市街地を「市民、観光客、歴史、文化が出会い、交錯する場」として再生していく。

また、エコツーリズムを展開していくための受け皿づくりとして「人材ネットワーク」の拠点を宮古観光協会内に併設する計画である。

（２）八重干瀬や離島の海と自然を活かしたエコツーリズムのルート開拓

池間島は、「日本５００の重要湿地」に指定された池間湿原および「幻の大陸」・八重干瀬を擁する、海と自然の宝庫である。平成４年池間大橋が開通し宮古島と結ばれ、その後も振興策が模索されてきた。

これまで漁業の島として発展してきたが、沿岸かつお漁の不振、高齢化や後継者不足等により、生産活動が低迷している。その中でも橋詰め広場における出店などの参入により、島を訪れる観光客は年々増加してきているが、抜本的な受け皿とはなっていない。

そのため、新たな振興策として、池間漁港を活かしながら池間湿原・名所旧跡・八重干瀬などの全島エコツーリズムを図る必要がある。

特に、八重干瀬は、毎年３月、全国規模の八重干瀬観光ツアーが実施されており、その保全と活用のため、１００人を超すガイド養成、上陸のためのガイドラインの策定を行ってきており、その適切な実行が課題となっている。

これらに対応するため、拠点づくりが急務となっており、池間漁港を中心とする漁業と観光の交流施設としての「海の駅」を計画している。

そこで、現在利用度の低い平良市池間漁民研修センターを活用して、観光案内所、体験滞在交流施設（八重干瀬資料館等）、漁協婦人部によるかつお等の海産物の二次加工所、展示・販売施設を設置する。さらに、池間島歴史文化ロード事業、八重干瀬周遊観光などの新たな観光ルートを開拓する。

（３）健康志向の保養滞在型観光の推進

これまで、「健康まちづくり」を合言葉に平良市では、福島県西会津町や千葉県市川市と、食生活改善の健康交流を行っている。すでに多くの実績を上げている先進地に学びながら、本市の個性とアイデンティティーをつくるための取り組みをさらに進める必要がある。

また、本市では長期滞在型健康保養地を目指し、「健康ふれあいランド」として市北部の狩俣地区の海岸沿いにキャンプ場や野鳥観察台、コテージなど体験滞在施設の整備を計画しているが、健康保養の場の形成、体験・滞在型観光の推進、質の高い観光リゾートの形成を図る。

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

平良市（宮古）を訪れる観光客は、平成15年の実績で約36.8万人であるが、団体客の中心市街地における観光バスの乗り入れが減少し、宮古島内の農村部のリゾート地や観光地に止まっているケースが見られ、市街地における観光客は、個人やグループ旅行者に限られている。

これには、大型バスが駐車場の不備から乗り入れを断念した経緯がある。現在では、駐車場は一部確保されたが、エージェンツへの働きかけによる中心市街地への観光客の誘導が課題である。これが図られると、団体客の殆どが、中心市街地を訪れることになる。

一方、フットパス事業の導入や歴史文化ロードの整備等により、歩行空間の賑わいが図られるとともに、憩いやショッピング人口、ウォーキング人口の増加が期待される。

また、池間島においては、宮古全体の観光客36.8万人のうち、6～7割程度の団体客が入域しており、これは、池間大橋の橋詰め広場におけるショッピングに止まっているのが現状である。

今後、島内エコツーリズムの定着により、個人や少人数の観光客の増加が期待される。さらに、八重干瀬の周遊観光システムの定着によって、これまで大型フェリーによるマス観光から、池間漁民を中心とする収益性の高いエコツーリズムの振興が図られる。

さらに、八重干瀬におけるダイビング観光も盛んに行われているが、これらも観光拠点とルートとのシステム化によって、一層の活性化と雇用の確保が期待できる。

（想定される経済的社会的効果）

観光入込客数	368千人（平成15年）	→	425千人（平成21年）
平均消費額	64千円（平成15年）	→	70千円（平成21年）
総消費額	23,617千円（平成15年）	→	29,750千円（平成21年）

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化
- 212002 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）
- 213004 エコツーリズムに対する支援

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取り組みその他関連する事業

1. 中心市街地におけるエコツーリズムの拠点の設置

エコツーリズムに関する情報提供や各種ガイド、コーディネーターが連携しながら、観光客や住民団体などに対応できる拠点の設置を宮古観光協会内に設置する。そして、これを池間島の観光案内所と連携する。現在、宮古観光協会では、独自にエコツーリズムに関するコーディネートおよびガイド養成を行っている。

実施主体：平良市、宮古観光協会

実施年度：平成17年度

2. フットパス事業および歴史文化ロード事業の拡大

中心市街地において、東西にはしご状の幹線道路が通っているが、南北への歩行移動が少ない。フットパス（抜け道）は、以前には多様にあり、人びとの交流が活発であったため、これを復活・再生し、賑わいを取り戻す事業を開始する。これと連動して、中心市街地に隣接する旧市街地で実施している歴史文化ロードを拡大し、街中板の歴史文化ロードのルートを開拓する。

実施主体：平良市、三通り商店街振興組合、宮古観光協会

実施年度：平成17年度

3. 「海の駅」の整備

池間島に、観光と漁業を連携した「海の駅」を整備する。

池間漁港を中心に、漁港内に駐車場および駐輪場・フリーマーケットを整備し、改修する池間漁民研修センターの機能を合わせた一帯の有機的連携を図る。

実施主体：平良市・池間漁業協同組合

実施年度：平成17年度

4. 既存施設を活用した「観光施設」の整備

既存施設（池間漁民研修センター）を有効活用して、海と自然をテーマとしたエコツーリズムの拠点形成、水産物の二次加工および展示・販売施設の拠点、漁民の交流施設、八重干瀬という貴重な資源を紹介する展示室などに転換していく。

実施主体：平良市

実施年度：平成17年度～

5. 健康ふれあいランドの建設

市の中心市街地から池間島へ結ぶ途中に位置する狩俣地区に健康保養地を建設する。海と自然に触れながら、農・漁業体験、県外の観光客との交流など健康づくりを進める。

事業主体：平良市

実施年度：平成18年度～

8. その他地域再生計画の実施に関し、地方公共団体が必要と認める事項

現在、3市町（平良市・城辺町・伊良部町）での合併法定協議会を立ち上げ、16年度において、合併申請を準備しており、17年度において合併する予定である。

計画名称の「海上の道」とは、日本民俗学の父、柳田国男がその論文の中で宮古島および八重干瀬を念頭にした大陸や南方からの日本人渡来の道として命名したものである。

別紙

1. 支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2. 当該支援措置を受けようとする者

西里大通り・市場通り・下里通りの三通り会商店街振興組合

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関与する主体

商店街振興組合及び市民等

(2) 取組が行われる場所

平良市下里・西里（県道92号平良久松港線）

平良市下里（県道190号平良新里線）

平良市西里（県道78号平良城辺線）

(3) 取組の実施期間

平成16年12月～

(4) 取組により実現される行為

中心市街地の骨格を成す西里通り、市場通り、下里通りのうち西里通り以外は、県の街路事業で拡幅され、街並みが大きく変貌している。

現在、この市街地を活性化するため、西里通りや市場通り会では定期的なコンサートやフリーマーケット、トライアスロン祭りなどのイベントを催している。

これまで、宮古祭りにおける歩行者天国、定期的な出店などを催しているが、歩行者天国の際、歩道や車道一部の使用をめぐって宮古警察署と同実行委員会との一定のトラブルが発生した経緯もあり、より円滑な道路の使用許可が求められる。

上記のイベント等の実施にあたっては、今後発出される予定の通達に基づく道路使用許可・手続きの円滑化を活用して、地域住民、道路利用者等との調整・合意形成に努める。

別紙

1 . 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 0 2 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）

2 . 当該支援措置を受けようとする者

西里大通り・市場通り・下里通りの三通り会商店街振興組合

3 . 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関与する主体

商店街振興組合及び市民等

(2) 取組が行われる場所

平良市下里・西里（県道 9 2 号平良久松港線）

平良市下里（県道 1 9 0 号平良新里線）

平良市西里（県道 7 8 号平良城辺線）

(3) 取組の実施期間

平成 1 6 年 1 2 月～

(4) 取組により実現される行為

中心市街地の骨格を成す西里通り、市場通り、下里通りのうち西里通り以外は、県の街路事業で拡幅され、街並みが大きく変貌している。

とりわけ、市場通りと下里通りは、拡幅されて街並みや商業形態が大きく変化しており、セットバックによって、歩道空間が広がっており、カフェテラス等を設けて、行き交う観光客や住民に開放出来るようにしたい。

そのため、道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）が図られるよう支援措置を求めたい。

当該支援措置にかかる国土交通省のガイドライン（平成 16 年度中に発出予定）に基づいて、創意工夫を活かした道路占有許可による事業を実施することとする。

別紙

1. 支援措置の番号及び名称

2 1 3 0 0 4 エコツーリズムに対する支援

2. 当該支援措置を受けようとする者

平良市、宮古観光協会

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関与する主体

平良市、宮古観光協会

(2) 取組が行なわれる場所

平良市（全域）

(3) 取組の実施期間

- | | |
|------------|---|
| 平成 1 6 年度 | ・ エコツーリズムに関わる情報や知見を活用した市民・企業の意識啓発
と既存組織の連携による全島エコツーリズム推進体制の構築 |
| 平成 1 7 年度 | ・ 地域に固有の資源を活用した平良（宮古）版エコツーリズムの推進に
向けたモデルプログラムの開発
・ 中心市街地におけるエコツーリズム拠点の整備
・ 池間漁民研修センターを有効活用したエコツーリズム拠点の形成 |
| 平成 1 8 年度～ | ・ エコツアー体験プログラムの開発および事業実施 |

(4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

現在、平良市および宮古観光協会等では、観光客の増大と体験・滞在型観光への指向と相まって、エコツーリズムガイド養成を行っている。

とりわけ、八重干瀬ガイド養成、歴史文化ロード事業のガイド養成を行ってきたが、これらのコーディネートおよび運営に対する総合的な推進が求められている。

近く、エコツーリズムの連携を図り、総合的な運営を図るため、市街地にある宮古観光協会内に拠点を置き、池間島等や地域の支所と連携してガイド役が果たせるよう努めていきたい。さらに市民の有償ボランティアを育成し、雇用の確保にも活かしていく。

なお、上記事業の推進等にあたっては、当該支援措置により、環境省から公表されている『エコツーリズム推進マニュアル』やその他エコツアーに関する情報を活用していく予定である。